

防衛大学校長による
現代の安全保障講座
(第30回)

主 催：全国防衛協会連合会



後 援：防衛省

協 賛：防衛大学校同窓会

(公財)防衛大学校学術・教育振興会

発刊にあたって

本書は、全国防衛協会連合会が、令和6年11月に開催した「防衛大学校長による現代の安全保障講座」の講義録です。

当連合会は、平成6年に自衛隊発足40周年を記念し、防衛大学校の協力を得て広く一般市民を対象にした「安全保障講座」を開催しました。その後、本講座は、連合会設立の目的である「防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与する」ため、連合会の事業として毎年開催して参りました。

我が国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、我が国周辺では軍備増強が急速に進展しています。特に中国は、我が国の尖閣諸島周辺を含め、東シナ海、南シナ海における海空域において、力による一方的な現状変更の試みを強化し、これまでにない最大の戦略的な挑戦となっています。北朝鮮は、核戦力を量・質的に強化し、ミサイル関連技術及び運用能力を急速に進展させ、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威となっています。更には昨年6月、露朝「包括的戦略的パートナーシップ条約」を締結し、10月には1万人を超える朝鮮人民軍をロシアに派遣する等、国際社会の新たな懸念となっております。ロシアは、ウクライナ侵略により国際秩序の根幹を揺るがし、我が国周辺における軍事動向は、中国との戦略的な連携を強化する動きも顕著であり、爆撃機の共同飛行や艦艇の共同航行を日本周辺海空域で継続的に実施し、インド太平洋地域の安全保障上の強い懸念となっています。

また、本年1月には米国において第2次トランプ政権が誕生し、「米国第一主義」の政策が、国際社会に既存の概念では予測できない大転換をもたらし、米国の動向が不透明な状態にある中、今後わが国及び国際社会に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当連合会としては、我が国を守る一義的な責任は我が国にあるとの認識の下、我が国の安全保障上の能力と役割を強化することが重要であると考えております。その為には、国民一人一人が「自分の国は自分で守る」という強い気概を持つことは勿論のこと、我が国の防衛についての正しい認識と適切な判断力を持つことが必要です。

このような時期に『2024年米国大統領選挙と第二次トランプ政権の外交政策』という講義は、タイムリーかつ有意義でした。

本書が多くの皆様に読まれ、防衛問題に関する認識を深める一助になることを願っています。

令和7年3月吉日

全国防衛協会連合会

目 次

講師紹介（防衛大学校長略歴）	1
「2024年米大統領選挙と第二次トランプ政権の外交政策」	
はじめに	2
1 法の支配に基づく国際秩序の危機	2
2 ウクライナ支援をめぐる米国の政党政治	3
3 大統領選挙の概観	4
4 第二次トランプ政権と国際秩序	9
終わりに	11
参考「防衛大学の教育の概要」	13



講師紹介 (防衛大学校長略歴)

久保 文明 (くぼ ふみあき)

法学博士

昭和31年生まれ 東京都出身

(専門)

アメリカ政治



(学歴)

昭和54年 東京大学法学部卒業

(職歴)

- 昭和54年 東京大学法学部助手 (～昭和57年 8月)
- 昭和57年 筑波大学社会科学系講師 (～昭和62年 8月)
- 昭和59年 コーネル大学歴史学部客員研究員 (～昭和61年 6月)
- 昭和62年 筑波大学社会科学系助教授 (～昭和63年 3月)
- 昭和63年 慶應義塾大学法学部助教授 (～平成5年 3月)
- 平成3年 ジョンズホプキンス大学政治学部客員研究員 (～平成5年 8月)
- 平成5年 慶應義塾大学法学部教授 (～平成15年 3月)
- 平成8年 放送大学客員教授 (～平成19年 3月)
- 平成10年 ジョージタウン大学政治学部客員研究員 (～平成11年 7月)
メリーランド大学カレッジパーク校政治学部客員研究員
(～平成11年 7月)
- 平成15年 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 平成26年 ウッドロー・ウィルソン学術センター研究員 (～平成26年 6月)
- 令和3年 現職 (令和3年 4月 1日～)

2024年米大統領選挙と第二次トランプ政権の外交政策

はじめに

2022年に勃発したロシアとウクライナの戦争などによって法の支配に基づく国際秩序が動揺する中、それを支える役割を長年果たしてきた米国の姿勢が揺らぎつつある。2024年大統領選挙はその方向性に重要な影響を及ぼしうる選択ともなった。

1. 法の支配に基づく国際秩序の危機

現在、第二次世界大戦後の国際政治秩序が大きく動揺しつつある。ここで言う国際秩序とは、すべての国家は国境や領土について不満を抱いても、一方的な力の行使ないしその威嚇によって現状変更を行ってはならないという原則に立脚した国際秩序であり、法の支配に基づいた国際秩序と呼ばれることも多い。冷戦期のソ連がこの秩序をどの程度正面から支えていたかどうかは疑わしいが、それでもいわゆる西側諸国の間ではかなりの程度受容されていた。冷戦終結後この原則はさらに広く受け入れられ安定性を増した。しかし、こんにちそれは深刻な挑戦を受けている。

第一に、ロシアがウクライナを侵略して、力づくで現状を変更しようとしている。核大国によるこれほど大規模かつ本格的な隣国への侵略が持つ衝撃は筆舌に尽くしがたい。

第二に、中国の変化が重要である。今世紀初頭まで、多くの識者は中国の体質と進路に不安を抱きながらも、中国が経済的に成長するとともに国内体制・対外政策双方が穏健化していき、国際秩序に従う、できればそれを支える国になることを期待していた。しかし、それは基本的には裏切られたとあってよかろう。こんにち、中国は獲得した経済力・軍事力・技術力等を梃に、かなり一方的に国際秩序を掘り崩そうとしている。それはとくに南シナ海と東シナ海、および経済安全保障の分野において顕著である。

第三に、北朝鮮が近年高い頻度でミサイルなどの発射を強行している。

第四に、ウクライナ侵略が行われるなか、中露間・露朝間の軍事協力関係が深まっている。ロシアのウクライナ侵略を中国は正面から批判していない。両国が一定の共同戦線を形成しながら、米国、NATO、そして既存の国際秩序に挑戦していることは否定し難い。北朝鮮兵士がロシア側について戦闘に参加しており、ロシアの中国と北朝鮮への依存度は、ますます深まっているように思われる。

そして、第五に、そして潜在的にはもっとも深刻な点として、法の支配による国際秩序を第二次世界大戦終結以後、主導権をとって支えてきた米国の意欲が近年萎えつつあり、あるいは十分でないように見えることである。

2016年に「アメリカ・ファースト」をスローガンに掲げるドナルド・トランプが大統領に当選したことは、このような文脈で衝撃であった。トランプは選挙戦中からNATOを「時代遅れ」と一蹴し、日本と韓国に対して核武装してもよいから自分で守れと発言した。大統領就任後の2019年にもトランプは、日本は米国防衛義務が課せられておらず、不公平であるから日米安保条約を廃棄すべきではないかと側近に語っていた。トランプは2020年大統領選挙で再選に失敗したものの、24年選挙で勝利してホワイトハウスに振り返った。

むしろ、トランプの外交安全保障政策のすべてが、ここでいう国際秩序の擁護に否定的あるいは消極的というわけではない。日米の同盟協力は彼の在任中むしろ強化されたし、米国の国防費は増額された。また対中政策に関しては、同政権期にその基調が顕著に硬化したことは否定しがたい。

2025年初頭において、ウクライナはロシアの攻勢を前にして苦戦を強いられており、ロシアの一方的行動が成功とまでいえないにせよ、一定の成果をあげていることは否定できない。ウクライナを支援してきた米国や欧州諸国の意欲は、米国を含めて一部の国で萎えつつあり、それだけに、法の支配に基づく国際秩序が直面する危機はますます深刻である。

2. ウクライナ支援をめぐる米国の政党政治

2021年に発足したジョー・バイデン政権は、同年8月にアフガニスタンから撤退するなど、世界への関与からの撤退傾向を示した。

しかし、中国に関する限り、バイデンがトランプ政権の政策をかなりの程度受け継いだことも確かである。トランプ政権期による制裁関税はそのまま残し、むしろ民主主義対独裁といったよりイデオロギー的な対立軸によっても中国を位置づけた。またNATO加盟国、日本・韓国・オーストラリア・フィリピンなどの同盟国を巻き込み、多国間的手段を固めながら中国に対峙しようとしており、その手法はトランプ政権の対中政策よりかなり体系的である。

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略に関して、21年12月バイデンは米国がウクライナ防衛のために米軍を派遣することはないと発言しており、それはおそらく不必要にプーチン大統領に、米国不介入についての安心感を与えるものであった。しかし、侵略開始後は多数のNATO構成国などと共同してロシアに対する制裁を課し、ウクライナに対する武器提供を含むさまざまな支援も提供した。すなわち、ロシアに対しても、基本的に対決する姿勢を示している。その意味で、バイデン政権は基本的には法の支配に基づいた国際秩序擁護の立場に立っている。ただし、ウクライナ支援を実施しながら、ウクライナが切望した長距離ミサイルや高度兵器の提供を拒否する、あるいはその判断を遅らせるなど、一貫性に欠ける面が存在したことも否定できない。

いずれにせよ、ウクライナ支援の方針は2022年には議会でも共有されていた。

2022年5月、下院は368票対57票、上院は86票対11票で、400億ドル規模のウクライナ支援法案を可決した。バイデン政権が要求したのは330億ドルであったが、議会がそれを増額したうえで圧倒的多数で可決した。議会はすでに3月に136億ドルの支援を可決していて、5月の決定は追加支援となった。2022年中バイデン政権と議会は、米国政治には稀な超・超党派主義（super bipartisanship）を実践してウクライナ支援を実施したのである。

議会の風向きが変わったのは、2023年に入ってからであった。22年11月に実施された中間選挙の結果、上院で与党民主党は辛うじて多数党の座を維持したものの、下院では共和党が逆転して多数党の座を奪還した。それは外交政策にも重要な含意をもった。トランプに近いフリーダム・コーカス所属の下院議員を中心に、ウクライナ支援に否定的な議員が共和党内で増えていたからである。これは「アメリカ・ファースト」の理念に合致する態度でもあった。

バイデン政権は23年春から夏にかけて追加支援として、ウクライナ援助予算400億ドルを提案していたが、それは可決されなかった。それに代えてバイデン政権は23年末より約615億ドルのウクライナ支援を、全体で約1060億ドルのパッケージ（イスラエルと台湾への支援、およびメキシコ国境の警備資金などを含む）の一部として要請したが、こちらの審議も難航した。

ようやく24年4月になってから、下院は長期間に及ぶ膠着状態の末、またイスラエル支援や台湾関連部分を切り離したのち、超党派で約608億ドルのウクライナ支援法案を可決した。賛成は311票、反対は112票であった。民主党は出席した210人全員が賛成したが、共和党では112人が反対、101人が賛成、そして1人が出席して棄権した。下院共和党内では反対の議員の方が賛成派より多いことが注目に値する（上院は賛成79票、反対18票で可決）。

3. 大統領選挙の概観

議会の動向以上に、法の支配に基づく世界秩序にとって重要な意味を持つのが、2024年大統領選挙である。

周知のとおり、2024年7月21日、民主党の指名をほぼ確実にしていたバイデン大統領は声明を出し自らの選挙戦からの撤退を、そしてカマラ・ハリス副大統領を民主党大統領候補として推すことを表明した。ここに至って、24年大統領選挙はきわめて異なった様相を呈することになった。ハリスはトランプとの支持率の差を急速に縮めたものの、優位に立つまでには至らず、選挙戦は9月後半には膠着状態に突入した。ハリスとトランプが直接対決した討論会でハリスは決定打を奪えず、結局投票日までの間僅差ながらトランプが僅かに優位を保つことになった。

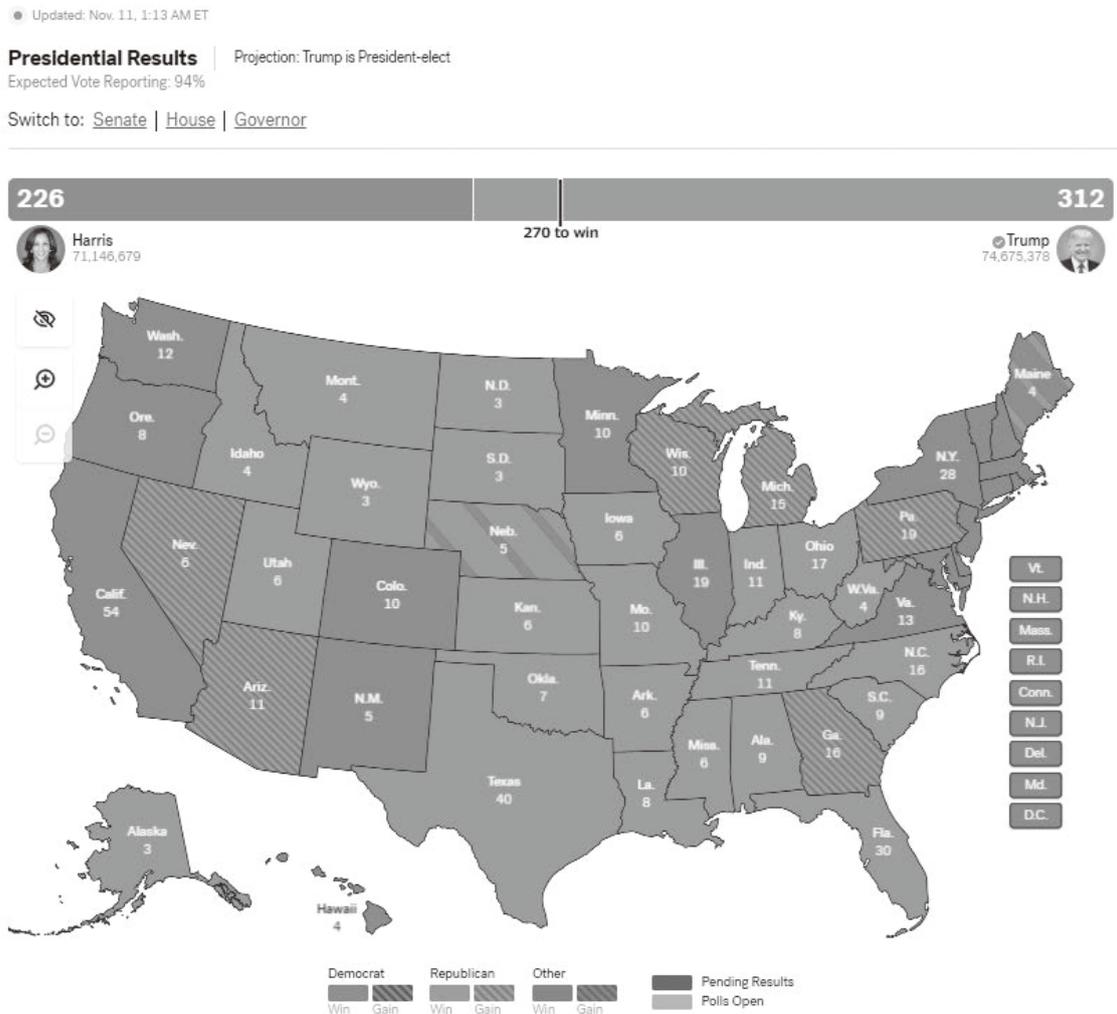
結果は周知の通りトランプの勝利であった。接戦州と言われた7州すべてにおいてトランプが勝利した（獲得選挙人票ではトランプ312人、ハリス226人）。

しかし、このことをもって、「圧勝」と形容するのはやや不適當であろう。7州での差も小さかったし、総得票数での得票率の差も僅か1.5%程度（トランプ49.3%、ハリス48.8%）であった。

むろん、勝因・敗因についての解釈は多様であり、民主党・共和党にとっての政治的含意についての解釈についても同様である。

接戦であったことを前提にすると、2028年大統領選挙で民主党が勝利する可能性は十分存在する。26年の中間選挙で共和党が、上下両院あるいはどちらか一院において多数党の座から転落する可能性も、現在の僅かな議席差を考えると決して小さくない。大統領選挙では1972年、80年、84年、そして88年など、民主党は今回よりはるかに大きな差で敗北していた。

図1 大統領選挙の結果



Counties are colored red or blue when the % expected vote reporting reaches a set threshold. This threshold varies by state and is based on patterns of past vote reporting and expectations about how the vote will report this year.

Source: abc NEWS, Election 2024 Results and Live Updates, Nov 11, 2024

しかし、民主党にとって中長期的観点から懸念すべき兆候も存在する。支持層が顕著に高学歴化し、白人労働者層、若年層、黒人、ヒスパニック等の支持を減らしていることである。ABCニュースが公表した2024年選挙に関する出口調査において、白人非大卒者のカテゴリー（全投票者の39%を占める）において、民主党は32%対66%で完全に劣勢となっている（非白人非大卒者（全投票者の19%）では64%対34%で民主党支持が上回る）。他方で、白人大卒者（同33%）では民主党52%対共和党46%、非白人大卒者（同10%）では民主党65%対共和党32%であり、民主党支持が強い。ちなみに、白人非大卒グループでの民主党候補の得票率は、2016年選挙で28%、20年選挙で35%であった。

2024年選挙での投票者の11%を占める黒人票において、トランプは2016年に8%しか獲得できなかったのに対し、24年には13%にまで得票率を伸ばしている。より注目に値するのはヒスパニック票（投票者の12%を占める）の動向である。トランプの得票率は16年、20年、そして24年にかけて、29%、32%、そして46%へと急上昇した。これは民主党にとって極めて深刻な動きである。

これまでの大統領選挙で共和党候補がヒスパニックの間でもっとも善戦したのは2004年であり、その時ジョージ・W. ブッシュは44%を獲得した。24年のトランプはそれを上回ったわけであるが、不法移民への態度は全く逆といってもよいことに留意すべきである。ブッシュはある程度スペイン語も話し、不法移民に対して永住権を与えることにも前向きであった。それに対し、トランプは米墨国境に壁を構築し、入国した不法移民を大量に国外退去させようとしている。後者のアプローチでヒスパニック票の支持が高まったことは、トランプ登場前の常識から想像すると驚きともいえる。

これについては、同じヒスパニックであっても合法移民は不法移民に冷やかな態度をとることが伝えられている。犯罪の増加に対する怒りも介在していた。2024年選挙については、黒人もヒスパニックも同様に、バイデン政権下のインフレーションに対して強い怒りを抱いていた。また、とくに男性票においては、トランプのポリティカル・コレクトネスを無視し、あるいはそれに正面から挑戦する姿勢が支持された可能性がある。

図2は、2018年中間選挙から20年大統領選挙、22年中間選挙、そして24年大統領選挙と推移する中で、若者（18歳から29歳）男女、黒人、そしてヒスパニックがどのように投票行動を共和党寄りに変えてきたかを示したものである。下の横軸は民主党に投じられた票の割合（パーセント）から共和党に投じられたそれを引いた数字を示す。若者に強いことは民主党の優位の一つであったが、2024年においては男性票では共和党に大差で逆転された（上段右、共和党が+13ポイント）。女性票においても、18年の+33ポイントから24年の+18ポイントへと差はかなり詰まっている（上段左）。

同様に、黒人票でも民主党の優位は縮小しつつあるあるが、とくにヒスパニ

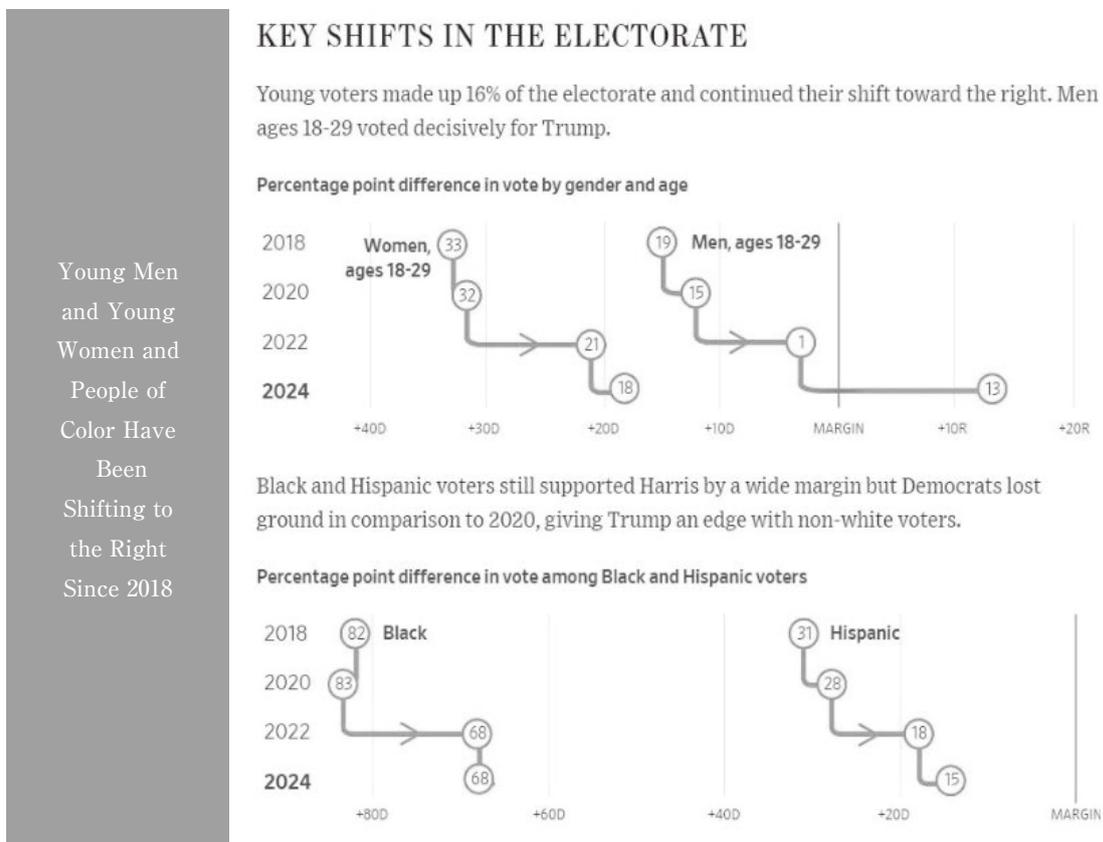
ックにおいて、18年に存在した+31ポイントの優位は24年には+15ポイントのリードにまで劇的に縮小した（下段右）。これらの減少は、24年選挙の特殊事情によるものであろうか、それとも民主党の中長期的衰退を示唆するものであろうか。これは民主党にとってまさに死活的な問題である。

もう一点、注目に値するのは、トランプの支持率あるいは評価が現職の時期のそれより上昇していたことである。トランプの2021年1月退任時の支持率は38%であったが、2024年春に、トランプ現職時代について振り返って評価した場合の支持率は48%であった（ワシントンポストの調査）。あるいは、図3に示されているように、「女性に対する敬意」の一項目を除いてトランプに対する評価は他の7項目において、現職時代より2024年春の方が上昇している。たとえば「経済への対応」については、2020年秋から24年4月にかけて10ポイント上昇した。

このような現象が起きた原因としては、いくつか考えられる。

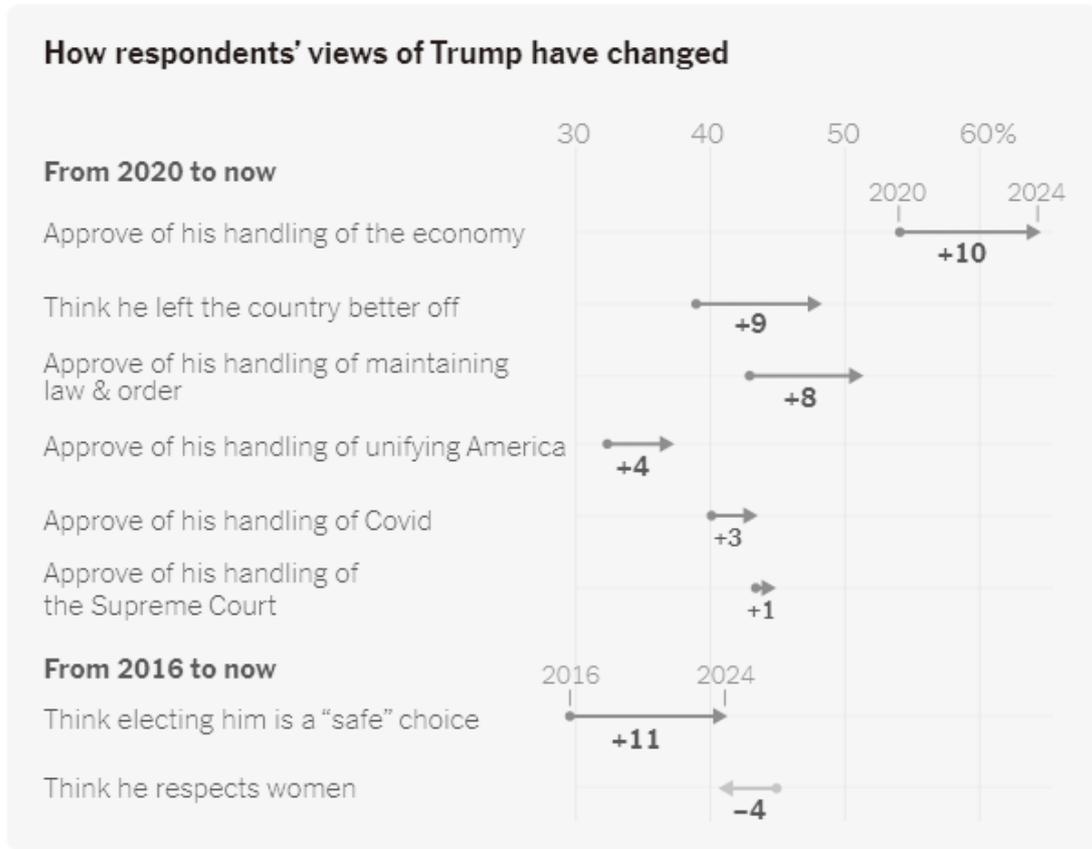
一つは、バイデン大統領との比較であろう。多くの国民はバイデン大統領の下でのインフレに批判的であり、その反射効果として、トランプ大統領の経済政策への評価を相対的に高めた。そこには同時に一種の健忘症とノスタルジアが働いていた可能性もある。

図2 民主党支持の弱まり



Source: Bruce Stokes, German Marshall Fund, Nov. 2024

図3 トランプ評価の上昇



Note: Changes between surveys of three percentage points or less are not considered statistically significant. • Based on CBS News/New York Times polls of registered voters conducted in the fall of 2016 and New York Times/Siena College polls conducted in the fall of 2020 and in April 2024.

Source: New York Times, April 17, 2024

すなわち、国民の多くは必ずしもトランプ政権第一期における経済の数値を正確に記憶しているわけではないであろう。実際、経済は新型肺炎が流行し始めた2020年春から悪化したものの、それ以前はかなり良い数字を記録していた。

最後に、選挙戦の争点としての不法移民問題について簡単に触れておきたい。まずは、不法移民問題が、きわめて顕在的な政治的争点になっていたことを確認しておきたい。アメリカが直面するもっとも重要な問題として移民問題に言及した回答者は2024年になってから急増し、一時は共和党支持者の間では50%を越える事態にまで至っていた（ギャラップの調査）。

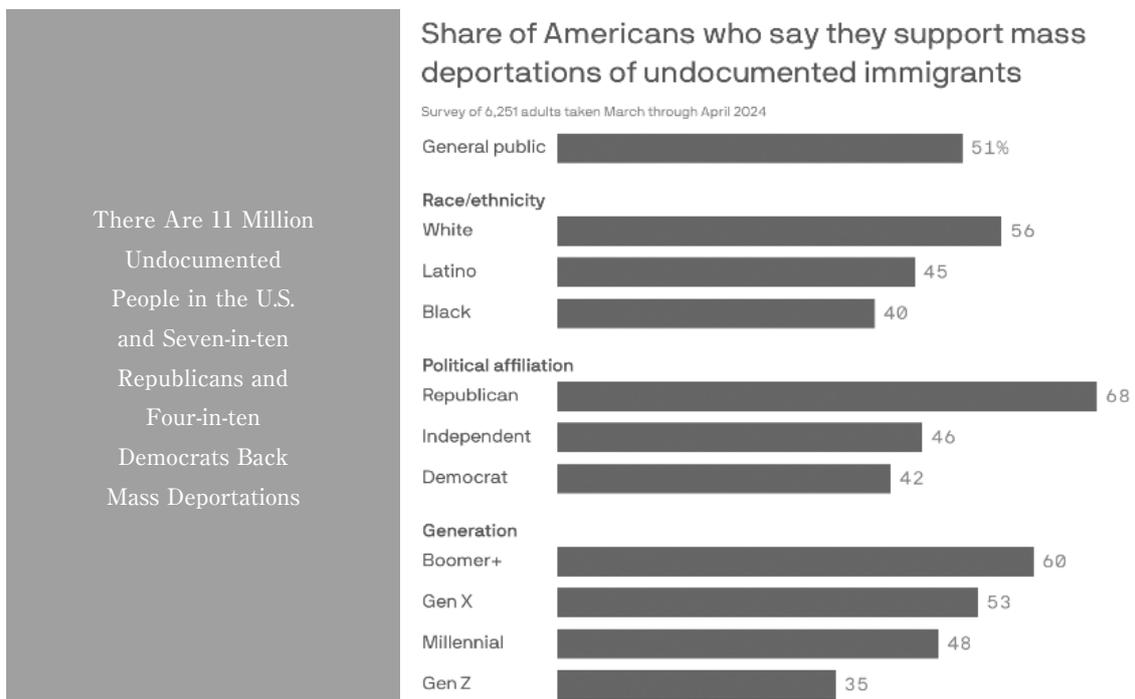
また、不法移民の大量国外退去処分について賛成する回答者は、図4で見られるように平均値でも51%であった（2024年5月に公表された調査）。人種別内訳をみると、白人は56%が賛成であるが、ヒスパニックでも45%が、そして黒人の40%が賛意を示していた。また、共和党支持者ではこの方策への支持率

が68%と高いが、民主党でもその数値は42%となっていた。不法移民に対して厳しい措置をとることについて、いかに強い支持が、ヒスパニックなど少数集団においても、また支持政党にかかわらず、存在していたかが示されている。

しかしながら、バイデン政権はこの問題に十分機動的かつ柔軟に対応しようとしなかった。ようやく、2024年前半に上院で審議された超党派の国境安全保障法案を支持して通過させ、不法移民問題への取り組みをアピールしようとしたが、トランプが介入して共和党議員が賛成することに反対した。

不法移民問題もトランプ再選に小さからぬ役割を果たしたことは否定しがたい。

図4 不法移民問題に対する世論の硬化



source : Bruce Stokes, German Marshall Fund, May 7, 2024.

4. 第二次トランプ政権と国際秩序

第二次トランプ政権がどの程度法の支配に基づく国際秩序を支えようとしているかについては、政権発足一か月未満の段階では確言しにくい。とりあえず、答えは両義的である。ただし、米国のこれまでの政権と比較すると、支える意欲はかなり弱いと言えよう。

トランプは突然、グリーンランド領有とパナマ運河奪還の意思を示した。しかも、武力行使の可能性を排除していない。これは、米国自らが一方的な威嚇によって現状変更を試みていることを意味している。ガザの所有についても、その詳細は明らかでないが、たとえばその提案が住民の強制的移住を含むものであれば、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦と解釈しうる。

言うまでもなく、一方的な関税措置は、法の支配に基づく国際秩序を掘り崩す政策である。また、トランプ大統領はロシア=ウクライナ戦争の仲介にも意欲を示しているが、これが一方的に隣国を侵略したロシアを支持する調整であれば、やはり現行の国際秩序原則に反する政策と見なされるであろう。

また、トランプによる合衆国国際開発庁（U.S. Agency for International Development）廃止の動き（裁判所によって差し止め中）や国連人権理事会からの脱退も、これまで米国が開発援助あるいは人権擁護で果たしてきた役割を放棄するものと言える。

ただし、逆の方向を示す兆候も存在するので、注意する必要がある。その一例が、2月7日に行われたばかりの日米首脳会談時に発出された日米共同声明であろう。そこで両国は「自由で開かれたインド太平洋」を堅持し、米国は核抑止を含めたこれまで通りの日本防衛へのコミットメントを確認した。とくにインド太平洋地域における連携に関しては、中国による東シナ海および南シナ海における威圧的行動、あるいは現状変更の一方的行動に対してともに反対していくことを謳った。とりわけ重要なのは、共同声明が台湾海峡の平和と安定を維持することの重要性を強調したことであり、また两岸問題の一方的な現状変更の試みに反対したことである。最後の点は、まさに法の支配に基づく国際秩序の原則を正面から支持していることを示している。

むろん、共同声明は正式な政府文書であるとはいえ、トランプ大統領がどの程度個人的に個々の内容にコミットしているか、やや不安な部分も存在する。また、例えば岸田首相とバイデン大統領によって発表された共同声明では「法の支配」という原則に言及がなされていたが、今回はそのような表現は存在しない。ここに、トランプ政権の性格が一部現れていると見ることもできるかもしれない。

それに対して、今回の共同声明はQUAD、および日米にフィリピン、韓国、オーストラリアを加えた枠組みへの支持を表明しているほか、ほぼ同時期に開催された米豪の国防長官・国防大臣会合もAUKUSを従来通り推進することで合意しており、トランプ政権が、少なくともアジア・太平洋地域においては、あるいは対中国という政策においては、多国間の枠組みをバイデン政権同様支持しているとみることもできる。

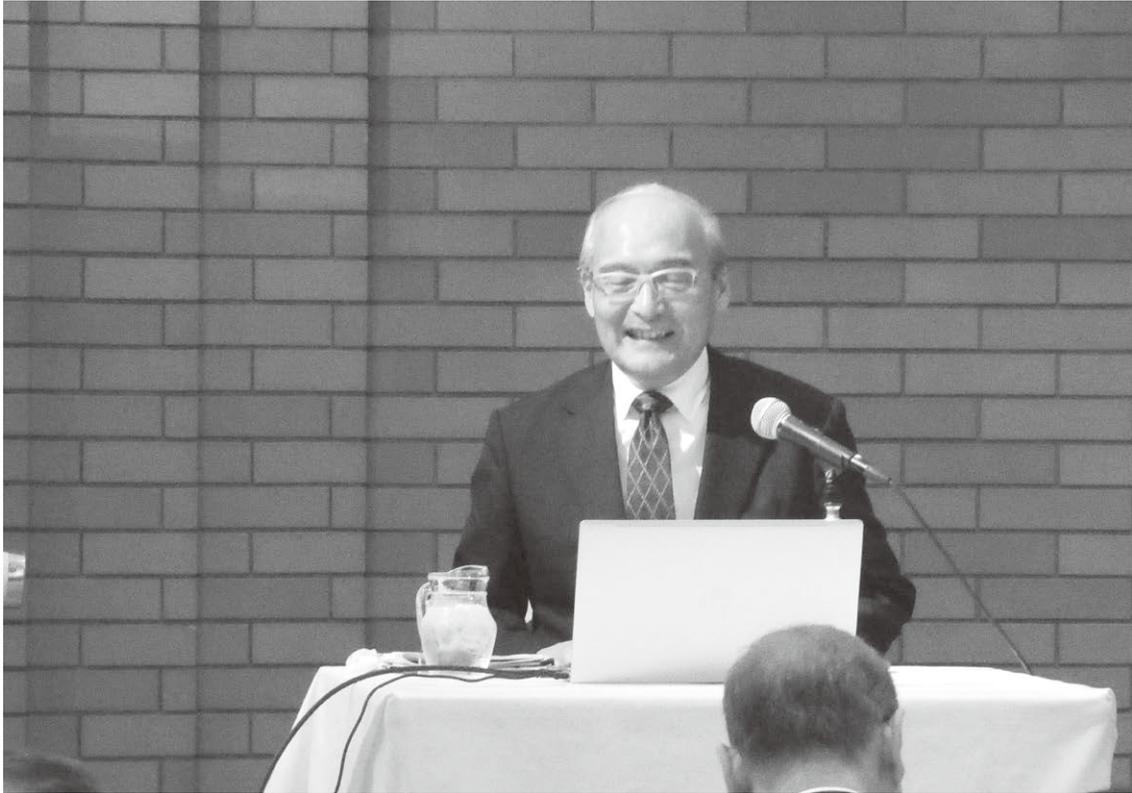
以上、トランプ政権の外交安全保障政策については、日本やアジアに関しては、とりあえず現段階では極端な振れを示してはいない。ただし、一方的関税あるいは相互的関税等が日本を含めて多くの同盟国に対しても実施される可能性は否定できず、過度の楽観論は禁物であろう。

終わりに

法の支配に基づく国際秩序が揺らぎつつある今、それを実力でもって支えてきた米国の動向が不透明な状態にある。米国が引き続きそれを擁護する立場をとるのか、それに背を向けるのか、さらには自ら積極的にそれを掘り崩す行動をとるのかによって、国際社会の将来は大きく影響を受ける。日本としては、米国との同盟関係を粘り強く維持・強化しつつ、自らの方針として自衛の努力を継続することが必要であろう。日本は第二次世界大戦後の国際環境の歴史において、もっとも緊迫かつ緊張した時期を迎えようとしている。

注

本稿は個人の見解に基づくものであり、所属組織の公式見解を示すものではない。



講演中の久保学校長



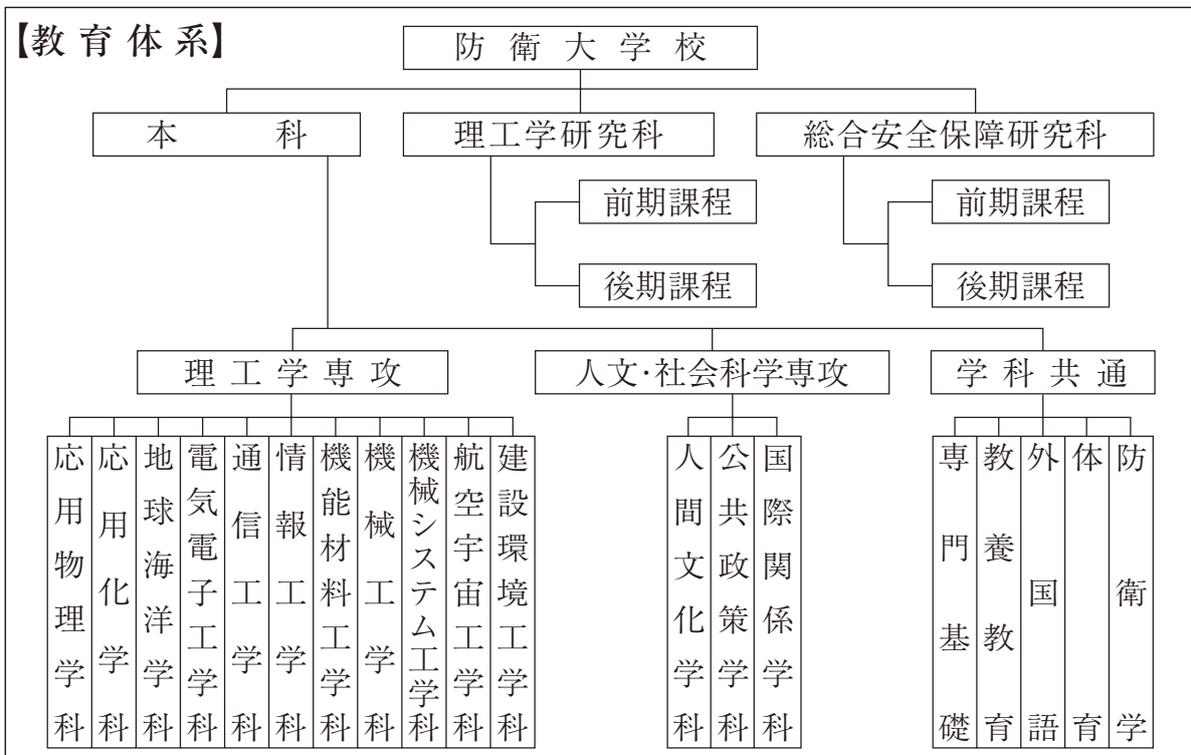
防衛大学校の教育の概要

防衛大学校本科の教育課程は、文部科学省の定める大学設置基準に準拠し、教養教育・外国語・体育・専門基礎の科目と専門科目（人文・社会科学専攻及び理工学専攻）を一般大学と同じように教育するとともに、本校独自の防衛学（防衛に関する学術分野）の教育を行います。その他にも国内外の著名人による全校的な課外講演や、内外の教授による学科単位の特別講義、授業の一環としての施設見学などがあります。

1、2学年で専門基礎を履修するとともに、2学年からは各学科に分かれ専門科目を履修し、4学年で指導を受けて卒業論文を提出します。教養教育、外国語、体育及び防衛学は1～4学年にわたって履修します。

また、防衛大学校研究科は、「自衛隊の任務遂行に必要な高度の理論と応用についての知識並びにこれらに関する研究能力を修得させるための教育を行う。」ことを目的としており、その教育内容は、大学院設置基準の修士課程・博士課程に準拠しています。

本科及び研究科の教育課程は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格すれば、学位が授与されます。



防衛大学校長による
「現代の安全保障講座」
(第30回)

令和7年3月31日発行 非売品

編集発行 全国防衛協会連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13番地
東京洋服会館9階
電話 03-5579-8348
FAX 03-5579-8349
URL <https://ajda.jp>
E-mail jim@ajda.jp



印刷 株式会社日刊スポーツPRESS
〒104-0045 東京都中央区築地3-5-10
電話 03-5550-8210
URL <https://www.nikkansp.co.jp/>